

幡多・マーケット「海辺の日曜日」

—参加者募集要項—

幡多・マーケットの目的

「売り手」と「買い手」が対面で物のやり取りをする「市場」を創出することにより、地域に埋もれている食材や昔ながらの調理方法、地域素材を活かした新たな地域産品を創造します。安心、安全を求める、顔がわかる販売、有機や無農薬栽培農産物の販売が、一般市場にはない様々な“発見”と“出会”を生み、コミュニティを活性化させ、地域の賑わいを呼び起こすことを目的とします。

そして、「幡多・マーケット」で買い物することは、農場や農家・漁家そして地域 経済を支援するもっともよい方法の一つであり、新鮮な果物や農水産物、その他を「幡多・マーケット」で買うことは、健全的で環境にやさしい選択をしているということ、メッセージとし発信していきます。

1. 開催日 2009（平成 22）年 11 月 8 日（日）／12 月 13 日（日）
2010（平成 22）年 1 月 10 日（日）／2 月 14 日（日） 計 4 回
2. 開催時間 9 時から 15 時
3. 会場 土佐西南大規模公園「海のバザール」駐車場 （予定）
4. 主催 特定非営利活動法人高知県西部 NPO 支援ネットワーク
5. 出店料 500 円／1 コマ・1 回
6. コマ（店舗）の条件
 - ①主催者は会場使用に関する許認可、当日の会場管理を行います。テント、テーブル、イス等の用品は店舗運営者の責任で搬入、撤去を行なってください。
 - ②1 コマの占有範囲は、間口 4.0m を基本とします。
 - ③火気の使用は可能ですが、電源と水道設備はありません。
 - ④主催者で保健所に「臨時食品販売届」を出しておきますが、保健所等の許認可は、各出店者が得ておいてください。
 - ⑤出店者の配置は、主催者の判断で決めます。配置は対面形式です。
7. 出店者の条件
 - ①個人、団体、非営利、営利など、特に要件は定めません。当マーケットの意義、目的を理解された方なら誰でも参加ができます。

- ②来場の方に安心して商品をお求めいただくために、また生産者と消費者の交流を促進するために、当日は農産物や加工食品などについて、「生産履歴」の用意が必要になります。(様式は主催者で準備)
- ③主催者が、不相当と判断した場合には、出店を拒否いたします。

8. その他 (皆さんのご協力いただきたいこと)

- ①商品の販売には、できる限りレジ袋などの石油製品や繰り返し使用できない収納袋や食器などは使わないようにしてください。(主催者で、マイバックやマイ箸、マイカップの持参を呼びかけます。)
- ②そのために、会場内でマイバックやマイ箸、マイカップなど繰り返し使える用品の普及を図ります。⇒アイデアをください。
- ③屋外にテントを張りますので、強風対策を充分行ってください。
- ④集客と事業の目的の啓発のためにイベント等を企画します。⇒アイデアをください。
- ⑤来年度からの自立的な継続開催ができるために、毎回マーケット終了後簡単な反省会と講師を囲んでの勉強会を開催します。⇒参加をお願いします。

9. 申し込み及び問い合わせ

特定非営利活動法人高知県西部 NPO 支援ネットワーク

幡多・マーケット「海辺の日曜日」事務局

〒789-1931 高知県幡多郡黒潮町入野 5271-8 畦地 和也 宛

電話・FAX 0880-43-4215

電子メール boresu@bird.ocn.ne.jp

※現在 FAX が利用できません。お申込は、持参または郵送、電子メールでお願いします。

申込先

持参か郵送・電子メールでお願いします。
電子メール：boresu@bird.ocn.ne.jp

No

幡多・マーケット「海辺の日曜日」出店申込書

申込日：2009年 月 日

団 体 名 (屋 号)			
住 所 (連 絡 先)	〒		
電 話 番 号		F A X 番 号	
代 表 者 名		電 話 番 号	(固定) (携帯)
電 子 メール ア ド レ ス	@		
販 売 等 予 定 の 商 品 内 容	※具体的な製品名をお書きください。		
商 品 対 する あ な た (方) の 思 い を お 書 き く だ さ い	※PRチラシに引用します。パンフレットなど資料があれば添付してください。		

今回いただいた個人情報は、幡多・マーケット「海辺の日曜日」運営のためにのみ使用します。

栽培履歴

作物名	
生産者	
所在地・連絡先	
種の由来	
苗の由来	
肥料	
農薬等薬剤について	
その他資材	
圃場履歴	
管理方針	
その他	